

◎新潟県告示第779号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者の指定の効力を次のとおり停止する。

令和元年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	停止する効力の内容	停止する期間
デイサービスセンターさわやか苑柏崎春日	新潟県柏崎市春日1丁目2番51号	株式会社クレアメディコ	通所介護	新規利用者に対する介護報酬請求停止	令和2年1月3日から令和2年4月2日まで